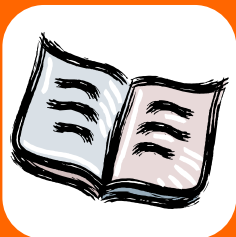


大学のeラーニングなどの授業に おける著作権処理 考え方と実務



eラーニングが社会的に広まりを見せるなか、教育現場での著作物の利用を円滑にするために著作権法の一部が改正されました。しかし、授業のeラーニング化を進める上では、依然として公衆送信権など、著作権の適切な処理が必要となります。



授業の準備などをしていて著作権の処理について疑問を感じることはありませんか？著作権者に許諾を得て使用したい場合、どのような手続きを行えばいいのでしょうか。



インターネット時代は、誰もが著作権者であり、著作権利用者です。公衆送信権についても同様ですが、その権利をどう生かし、問題点をどう回避して行ったらよいか、戸惑うばかりです。



そこで、2月のLTセミナーでは、東京大学教授 尾崎史郎先生を講師にお招きし、大学でのeラーニングにおける著作権処理についてご講演いただきます。講演では質疑応答の時間も予定しております。



教職員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

開催要項

開催日： 2005年2月23日(水)

開催時間： 13:30 ~ 15:00

会場： 宇都宮キャンパス 本部棟2号館 2階 201室

講師： 尾崎史郎先生（東京大学教授）

受講対象：教職員、及び授業補助を行う院生・学生